

教 育 公 報

三 重 県 教 育 委 員 会

目 次

人事異動	○ 三重県地方産業教育審議会委員の異動について	高 校 教 育 課	1頁
	○ 三重県総合博物館協議会委員の任命について	社会教育・文化財保護課	1頁

人 事 異 動

三重県地方産業教育審議会条例（昭和26年三重県条例第24号）第2条第2項の規定により、次のとおり三重県地方産業教育審議会委員の異動を行いました。

令和7年7月28日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 退 任

- (1) 氏 名 横山 史子
- (2) 退任年月日 令和7年3月24日

2 任 命

- (1) 氏 名 野田 恵子
- (2) 任 期 令和7年7月8日から令和7年11月23日まで

博物館法（昭和26年法律第285号）第24条及び三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号）第28条第2項の規定により、次のとおり三重県総合博物館協議会委員を解任及び任命しました。

令和7年7月28日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 解任する委員の氏名

渡 部 圭

2 解任日

令和7年7月22日

3 任命する委員の氏名

阿 部 伸 哉

4 任期

令和7年7月23日から令和8年4月18日まで

発 行
津市広明町13番地 三重県教育委員会